

1. Press Releases/Topics

「生産性向上特別措置法」に基づく支援が実施されます。

生産性向上特別措置法では、2020年度までを集中投資期間と位置づけ、中小企業の実産性革命を実現するため、市町村の認定を受けた中小企業の設備投資を支援します。「先端設備等導入計画」とは、中小企業者が、設備投資を通じて労働生産性の向上を図るための計画です。

国から「導入促進基本計画」の同意を受けている市区町村において行う事業について、当該市区町村から「先端設備等導入計画」の認定を受けることで税制支援や金融支援、予算措置等の支援措置を活用することができます。詳細については参照サイトをご確認ください。

目次

- 1 Press Releases/Topics
- 2 公的機関情報
- 3 経営教室
- 4 産学連携情報

■先端設備等導入計画 制度利用のポイント

対象事業者	生産性向上特別措置法に基づく「導入促進基本計画」の同意を受けた市区町村に所在している中小企業者。		
対象計画	認定経営革新等支援機関に予め計画の確認を受けて、市町村に申請。		
税制支援	中小企業者等が適用期間内に、市区町村から認定を受けた「先端設備等導入計画」に基づき、一定の設備を新規取得した場合、新規取得設備に係る固定資産税の課税標準が3年間にわたってゼロ～2分の1の間で市町村が定めた割合に軽減されます。		
金融支援	中小企業者は「先端設備等導入計画」の実行にあたり、民間金融機関から融資を受ける際に、信用保証協会による信用保証のうち、普通保険等とは別枠での追加保証が受けられます。		
		通常枠	別枠
	普通保険	2億円(組合4億円)	2億円(組合4億円)
	無担保保険	8,000万円	8,000万円
	特別小口保険	2,000万円	2,000万円
予算支援	一部の補助事業において優先採択を実施します。		
参 照	中小企業庁 http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/seisansei/index.html		

NPO 法人 ORGAN が実施する「世界のタミヤバルチケット」に協賛しています。

当行では、8月1日(水)から、観光振興に関する連携協定締結先であるNPO法人ORGANが実施する「世界のタミヤバルチケット」に協賛しています。

昭和の風情を感じられる新たな観光スポットとして、近年、岐阜県内外から注目されている、岐阜駅前「玉宮」地区の飲食店27店舗が参画し、当該店舗でバルチケットを呈示すると、「地酒1杯+おつまみ2品」というようなお得な特典の提供が受けられます。

この取組みでは、岐阜県内外から岐阜市への、新たな人・消費の流れの創出や、地酒等の岐阜県産品に対する認知度の向上を目指して実施しております。

当行は、今後も観光振興につながる取組みに努めてまいります。

名 称	世界のタミヤバルチケット
販売場所	岐阜バス JR 岐阜駅案内所、岐阜バスターミナル(名鉄岐阜)等
価 格	1冊(2枚綴り)2,060円(税込) ※1冊から購入可能
対象店舗	玉宮地区の飲食店27店舗 ※詳細はチラシ(当行本支店等でも配布しております)または以下専用ホームページにてご確認ください。
参照サイト	世界のタミヤバルチケット事務局(NPO 法人 ORGAN) https://tamamiya-bar.com/
お問い合わせ	法人営業部 地域開発グループ (TEL 058-266-2523)

当行の無料相談サービス

◆法律相談会 …開催日の2日前までに事前予約要(無料)

十六総合研究所会場 (十六ビル7階)			PLAZA JUROKU名古屋支店会場 (名古屋ビル17階)		
9月4日	(火)	13:45~15:05	9月7日	(金)	13:30~15:00
9月11日	(火)	13:45~15:05	9月11日	(火)	13:30~15:00
9月18日	(火)	13:45~15:05	9月18日	(火)	13:30~15:00
9月25日	(火)	13:45~15:05	9月25日	(火)	13:30~15:00

(渡辺弁護士/お1人さま20分)

(山口弁護士/お1人さま30分)

※会場は山口敬二法律事務所(JR名古屋駅徒歩5分)に変更される場合があります。

◆税務相談会 …事前予約要(無料)

十六総合研究所会場 (十六ビル7階)			PLAZA JUROKU名古屋支店会場 (名古屋ビル17階)		
9月5日	(水)	13:00~16:00	9月13日	(木)	13:00~16:00
9月20日	(木)	13:00~16:00			

PLAZA JUROKU岐阜支店会場 (岐阜スカイウイング37 東棟1階)			星が丘支店会場		
9月6日	(木)	13:00~16:00	9月19日	(水)	13:00~15:30

(全会場 小野税理士/お1人さま30分)

北長良支店会場		
9月12日	(水)	13:00~15:30

※諸事情により、開催日・会場が変更になる場合がありますので、本サービスの利用をご検討の際は、お取引店にご相談ください。

2. 公的機関情報

➤ 「マッチングフェア in なごや2018」受注企業の募集

受付中！【8/24まで】

主催	(公財)岐阜県産業経済振興センター (公財)あいち産業振興機構 (公財)三重県産業支援センター (公財)全国中小企業取引振興協会
内容	岐阜県産業経済振興センターでは、下請中小企業の受注拡大を目的として開催する「マッチングフェア in なごや 2018(愛知・岐阜・三重広域商談会)」の参加受注企業を募集しています。 この広域商談会には、県内外から124社の発注企業が参加予定で、これらの発注企業と1対1で商談や情報交換をすることができます。新たなビジネスパートナーの発掘や新規取引先の開拓、受注を拡大するチャンスですので、積極的にご参加ください。 <商談形式> 発注企業(124社)と参加受注企業(募集予定350社)双方からの希望に基づく対面方式による個別面談(面談回数 最大10回、1回25分)
日時	平成30年10月11日(木) 10:00~16:35
場所	愛知県産業労働センター(ウインクあいち) 展示場 7階・8階 (愛知県名古屋市中村区名駅四丁目4番38号)
対象	愛知・岐阜・三重県内に事業所を有する中小企業等
定員	350社(先着順)
費用	無料
参照サイト	(公財)岐阜県産業経済振興センター http://www.gpc-gifu.or.jp/topics/2018073101/index.asp

➤ 「第8回 海外バイヤー招へい商談会」参加企業の募集

受付中！【8/27まで】

主催	(公財)岐阜県産業経済振興センター、富山県 (公財)三重県産業支援センター
内容	岐阜県及び岐阜県産業経済振興センターでは、県内中小企業の海外販路開拓を支援するため、富山県及び三重県産業支援センターと連携し、アジア各国から海外バイヤーを招へいた商談会を開催します。 中国大陸(上海、成都)、香港、台湾、タイ、マレーシア、ベトナム、バングラデシュ、欧米(越境EC)の、飲食品(酒類含む)、生活雑貨、伝統工芸品等の取り扱いを希望する海外バイヤーと国内で商談ができる絶好の機会ですので、海外への販路拡大を目指す県内中小企業の方は、ぜひご参加ください。 <商談形式> バイヤーが待機する個別商談ブースで1対1の商談 ※個別商談時間は、締切後に追ってご連絡します。
日時	平成30年10月24日(水) 【商談会】9:00~15:00 【交流会】15:00~16:30
場所	グランヴェール岐山 3階鳳凰の間 および 11階ボン・ルパ (岐阜市柳ヶ瀬通6-14)
対象	岐阜県内に事業所がある中小企業等
定員	40社(先着順)
費用	無料(交流会参加費:3,000円)
参照サイト	(公財)岐阜県産業経済振興センター http://www.gpc-gifu.or.jp/topics/2018072701/index.asp

➤ **「あいち産業振興機構・愛知県中小企業診断士協会連携セミナー」の開催**

受付中！

主 催	(公財)あいち産業振興機構、(公社)愛知県中小企業診断士協会
内 容	<p>新卒採用はここ数年慢性的な「売り手市場」で、採用難の時代とされていますが、今後この状況は、さらに厳しくなる可能性があります。</p> <p>特に中小企業への就職希望者は求人数のわずか10分の1にすぎず、いかに学生を確保することが困難であるかがわかります。</p> <p>本セミナーでは、求人戦争という熾烈な争奪戦をどうしたら勝ち抜き、良い人材を確保できるのか、“求人者の極意”をテーマにお伝えいたします。</p> <p>テーマ:「諦めていませんか!?新卒者の採用 ～誰でもいい!では絶対に採れない～」</p> <p>講 師: 名古屋経済大学 経済学部教授 キャリアセンター長 大黒 光一 氏(元㈱リクルート)</p>
日 時	平成30年8月22日(水) 【講演会】 18:30～19:40 【交流会】 19:40～20:40
場 所	愛知県産業労働センター(ウインクあいち) 18階セミナールーム (名古屋市中村区名駅4-4-38)
定 員	70名
費 用	無料(交流会参加費:500円)
参照サイト	(公財)あいち産業振興機構 https://event.aibsc.jp/seminars/view/326

➤ **「ロボット・IoT・サイバーセキュリティ専門人材育成講座」の開催**

受付中！【9/7まで】

主 催	名古屋市
内 容	<p>名古屋市では、企業等へのロボット・IoTの導入支援やサイバーセキュリティ対策を行う高度専門人材を育成するため、名古屋工業大学で以下の3種類の講座を開講します。</p> <p>この講座は、製造現場にロボットやIoTを導入するにあたって必要なシステム構築やセキュリティ対策に関する知識・技術の習得により、当地域の産業を牽引する専門人材を育成し、中小企業等へのロボット・IoTの導入を促進することで、産業競争力の更なる強化を図るものです。ぜひ受講ください。</p> <p><講座名></p> <p>①ロボットシステムインテグレータ講座 ②IoTシステムインテグレータ講座 ③サイバーセキュリティ対策人材講座</p>
日 時	平成30年10月～11月 各講座8回
場 所	名古屋工業大学 4号館 1階 産学官交流スペース (名古屋市昭和区御器所町)
定 員	各講座20名(原則として1社あたり1名) ※応募が定員を超えた場合は、市内中小企業を優先して選考を行います。
費 用	無料
参照サイト	国立大学法人 名古屋工業大学 https://www.nitech.ac.jp/news/press/2018/6872.html

➤ **事業可能性評価にチャレンジする企業を募集**

受付中！【10/3まで】

主 催	(公財)岐阜県産業経済振興センター
内 容	<p>岐阜県産業経済振興センターでは、「事業プランの実現可能性を、専門家の客観的な評価をもとに見極めたい！」「新事業の立ち上げの‘勘所’など実践的なアドバイスを得たい！」といったニーズをお持ちの経営者や創業予定者を対象として、「事業可能性評価」への申請企業を募集しています。</p> <p>併せて、事業可能性評価に関心のある方等を対象とした説明会を開催します。説明会では、昨年度「A評価(事業可能性大)」を受けた企業の体験談も聞くことができます。ぜひご参加ください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【事業可能性評価についての概要・メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○貴社の事業プランの実現可能性について、現役経営者や専門家からなる審査委員が評価・格付けを実施。 (有望性・技術の先端性・発展性等を総合的に分析し、A,B,Cの三段階で評価) ○特に、A評価(事業可能性・大)企業には、「マスコミへの積極的紹介」などのメリット。 応募企業には、評価の段階ごとに、事業化に必要な支援を継続的に実施。 ○格付けするメンバーには、現役の経営者も参加。審査会でのプレゼンの際に、豊富なビジネス経験による実践的アドバイスが得られる。 </div>
対 象	岐阜県内に事業所を有する中小企業者で、新製品や新サービスの事業展開を考えている方。または、岐阜県内で創業予定の方。
費 用	無料
参照サイト	(公財)岐阜県産業経済振興センター http://www.gpc-gifu.or.jp/topics/2018062601/index.asp

3. 経営教室

国際税務教室

親会社が負担する海外出向者給与の損金性

多国籍企業は、海外に所在する子会社（以下、「現地法人」とします）に親会社の従業員を在籍出向させることが一般的です。在籍出向者には、現地法人から支払われる給与に加えて、親会社からも給与が支払われるケースが通例といえます。このように両国において支払われる在籍出向者の給与は、実務的には、出向元となる親会社と出向先となる現地法人との間で取り決められた割合を、それぞれの法人が負担することが多いものと考えます。この場合、出向元となる親会社が負担する給与について、法人税法上の損金性に迷う場合が少なくありません。

在籍出向者が労務提供を行う先は出向先であることから、出向先が全額の負担をすべきという原則にたちながらも、他方、出向元が負担することに合理的な理由が存在する場合には、それを認めるといった考え方が存在します。合理的な理由とは、どのようなものが想定されるのでしょうか。具体的には、在籍出向が出向元の都合により行われており、出向元が従業員を在籍出向させることにより、何らかの利益を得ている場合など、出向元が負担する給与に対価性が認識できる場合が想定されます。また、そのようなケース以外でも、法人税基本通達（※）が出向元と出向先の給与条件に較差が存在し、出向元が雇用契約に基づき当該較差を補填する目的で負担する給与（以下、「較差補填給与」とします。）の損金性を認めていることから、実務的には較差補填給与も合理的なものとして取り扱われています。税務調査で問題となることが多い在籍出向者の給与負担の損金性について、損金算入の根拠と範囲について正しく理解をし、損金性の説明ができるように、内容の整理が求められます。（※）法人税基本通達 9-2-47

国内税務教室

災害による税務上の措置について

この度の平成 30 年 7 月豪雨により被害を受けられた皆様に、心からお見舞い申し上げます。今回の豪雨のように災害により被害を受けた場合には、申告納税等において困難が生ずることから、主要なものとして以下のような税制上の取り扱いがあります。

1. 申告、申請、納付等の期限を延長する措置
2. 所轄税務署長に申請、承認を受けることによる納税の猶予
3. 雑損控除又は災害減免法の適用による所得税の全部又は一部の軽減
4. 消費税の届出に関する特例（「消費税課税事業者選択届出書」等の期限後提出の承認等）

一方で、事業者として被災した取引先の支援をできないかとお考えの経営者もいらっしゃると思われます。法人が行った被災した取引先に対する支援については、一例として以下のような税務上の措置があります。

1. 被災前の取引関係の維持・回復のため、復旧を目的として取引先に対する災害見舞金、事業用資産の供与等のために要した費用は、交際費等に該当しないものとして損金の額に算入されます。
2. 復旧支援を目的として売掛金、貸付金等の債権を免除する場合には、その免除することによる損失は、寄附金又は交際費等以外の費用として損金の額に算入されます。
3. 不特定又は多数の被災者を救援するために、自社製品等の被災者に対する提供に要する費用は、寄附金又は交際費等に該当しないものとして損金の額に算入されます。

4. 産学連携情報

今月号のテーマ

画像信号処理技術を駆使した
高精細画像改質と医療画像処理などへの応用

医療画像処理、写真や動画のぼけ・ぶれの補正、画像認識によるブランド品の真贋検査システムなど、デジタル画像信号処理全般の研究をしている後藤富朗准教授。解像度を上げて画像の高精細化を図る「超解像画像復元」の性能向上、演算処理時間の短縮などに取り組み、実用に向けた高速でノイズに強い高精細画像の画質改善を目指す。

特に需要が高まっている医療分野では、解像度が低いレントゲン写真から特定の病気の診断に必要な情報を解析・計測できるアプリケーションを開発した。さまざまな医療画像処理に適用できる技術の開発が期待される。

◇レントゲン画像解析によるリウマチの進行状況の把握

関節リウマチは、病状が進行すると「関節裂隙（かんせつれい）つげき」と呼ばれる関節と関節の間が狭くなり、関節の破壊変形をきたすため、早期発見によって早い段階で適切な治療を始めることが重要である。病状の進行の解析には患部を拡大したレントゲン画像が用いられる。その際、

「関節裂隙間距離」（JSD：Joint Space Distance）が判

断材料になるが、人の JSD の数値は約 1mm なので、解像度が低く不鮮明な拡大レントゲン画像から手動で測定した場合、誤差なのか症状が進行しているのか判断するのは困難である。そこで、レントゲン画像から JSD を自動で測定処理するアプリケーションを開発した。

このアプリケーションでは、画像拡大の際に超解像拡大（図 1 参照）を行う。「TV（Total Variation）正則化手法」という方法で、まず画像を骨格成分と、細かい質感などを表すテクスチャ成分に分離する。骨格成分に対しては、拡大によって生じた画素と画素の隙間を補完して滑らかな画像に処理する「線形拡大」と、輪郭を際立たせる「Shock Filter」を用いてエッジ強調を行い、テクスチャ成分に対してはノイズの除去と線形拡大を行う。その後、骨格とテクスチャの両成分の画像を合成することで、鮮明な拡大画像が得られる。

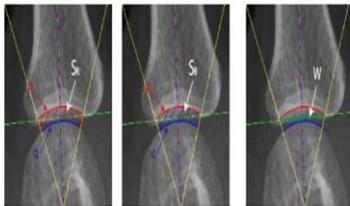


図 2 距離測定処理

◇ぼけの修正とピント合わせの補助

4K（約 800 万画素）、8K（約 3300 万画素）といった次世代超高画質ハイビジョンテレビや、医療診断用ディスプレイなど、高精細なディスプレイの登場によって、画像の高精細化が求められている。画素数の少ない従来の低画質の画像を高精細なディスプレイに映し出す場合、TV 正則化手法、事例学習法、同じ対象を撮影した複数の画像から精細な画像を構築する「マルチフレーム法」といった手法を組み合わせる超解像画像復元を行う。また、画素数が増えて画像が鮮明に映し出せるようになったのに対して、4K、8K カメラで撮影する際にはぼけが多発している。それは、撮影機材に内蔵されている従来のファインダーの小さな画面上ではピントが合っているかどうかの確認が追いつかないのが原因で、対策として約 50 インチ以上のテレビに繋いで、その大画面を見ながらピント合わせをしているのが現状である。ピンぼけ画像を後から補正する技術の研究はもちろん、ぼけ情報を撮影時のファインダーの段階でリアルタイムに表示するなど、撮影時の補助となる技術の確立も目指している。

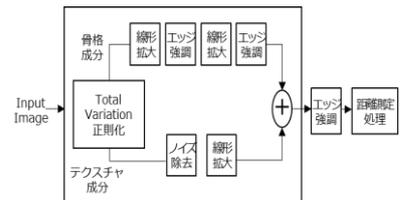


図 1 超解像拡大を用いた関節裂隙間距離測定アプリケーション

また、レントゲン画像は骨が重なっている箇所ほど白く映るため、コントラスト補正で骨のエッジを強調する。エッジ以外の余分な線を排除して、上の関節部分と下の関節部分のエッジのみを残す。こうして得られた 2 本の曲線とその間の面積から、JSD を自動で測定する（図 2 参照）。

今後は、さまざまなレントゲン写真や、MRI、内視鏡など幅広い医療画像処理への応用が期待される。

編集・連絡先：
十六銀行 法人営業部
(058-266-2523)
愛知営業本部
(052-961-8761)

本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。

本資料記載の情報は、法律上、会計上、税務上の助言を含むものではありません。法律上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談ください。

本資料は当行が信頼できると判断した各種メディア・データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。

また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることがあります。